

宮崎市告示第 551 号

このことについて、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 26 日

宮崎市長 清山 知憲

入札に参加する者は、関係法令に定めるもののほか、下記事項を順守のうえ、入札しなければならない。
この場合において、当該仕様書に疑義がある場合は、担当課に説明を求めることができる。
ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 委託業務名等

業 務 委 託 名	令和 7 年国勢調査 調査書類及び用品の保管・作成・仕分け・配送業務 (以下、「本業務」という。)
業 務 概 要	・ 令和 7 年国勢調査における実査用品等の保管及び作成 ・ 調査区(単位区)及び調査員ごとの実査用品等の仕分け ・ 調査員自宅及び県への配送
契 約 期 間	契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日(金)まで
業 務 履 行 場 所	情報政策課(宮崎市内一円)

2 本業務に係る担当課

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目 1 番 1 号

宮崎市総務部 情報政策課 統計係

TEL 0985-21-1713 FAX 0985-22-6106

(7 月 1 日以降の連絡先)

〒880-0943 宮崎市生目台西 2 丁目 1 番地 1

TEL 0985-88-3001 FAX 0985-71-3870

3 資格要件

本業務の条件付一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

①	宮崎市指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
②	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
③	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始後、裁判所の更生計画又は再生計画の認可の決定を受けていること。
④	手形交換書における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
⑤	民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
⑥	配送に関する業務（下請けさせる場合を含む。）において使用する自動車に応じた貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）第 3 条に基づく国土交通大臣の一般貨物自動車運送業の許可を受けている者又は同法第 36 条に基づく貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。

4 入札参加手続等

（1）入札参加申し込みに必要な書類の交付

交 付 方 法	宮崎市ホームページからのダウンロード又は宮崎市情報政策課での配布
交 付 書 類	条件付一般競争入札参加申込書（様式第 2 号）

（2）入札参加申込の受付

受 付 期 間	公告日 から 令和 7 年 7 月 3 日（木）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除き、8 時 45 分から 16 時 30 分まで）
提 出 先	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目 1 番 1 号 宮崎市総務部 情報政策課 統計係 TEL 0985-21-1713 FAX 0985-22-6106
提 出 方 法	持込み又は郵送（郵便書留に限る）とする。 郵送の場合、令和 7 年 7 月 3 日（木）必着
提 出 書 類	条件付一般競争入札参加申込書（様式第 2 号） ※提出された書類は返却しません。

5 入札方法等について

(1) 入札方法

条件付一般競争入札

(2) 入札関係書類の配布

配 布 方 法	宮崎市ホームページからのダウンロード又は宮崎市情報政策課での配布
配 布 書 類	ア 仕様書 イ 質疑書（委託業務） ウ 入札書 エ 入札委任状 オ 入札参加心得（業務委託用） カ 辞退届 キ 入札会場案内図

(3) 仕様書等に関する質疑について

受 付 期 間	告示日から令和7年7月1日（火）正午まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く）
質 疑 書 の 提 出 先	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市総務部 情報政策課 統計係 TEL 0985-21-1713 FAX 0985-22-6106
提 出 方 法	5（2）「イ 質疑書（委託業務）」による書面提出 （持込み又は郵送、FAXによる提出を可能とする）
質 疑 書 へ の 回 答	令和7年7月2日（水）正午までに、宮崎市ホームページに掲載。

(4) 現場説明会

実施しない。

(5) 入札日程

日 時	令和7年7月4日（金）15時00分
入 札 場 所	宮崎市役所会議室棟1階第2会議室
入 札 書 の 提 出 方 法	持参に限るものとする。 必要に応じて委任状を提出すること。
留 意 事 項	仕様書および5（3）質疑に対する回答を必ず確認すること。

(6) その他

入 札 の 無 効	宮崎市財務規則（平成元年規則第 1 号。以下「規則」という。） 第 125 条に規定する場合のほか、虚偽の申請を行った者のした 入札及び入札参加資格のあることを確認された者のうち入札時 点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。
入 札 保 証 金	規則第 122 条第 2 項第 2 号の規定により、免除とする。

6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低価格の入札をした者を落札者として決定する。
落札となるべき同価格入札者が 2 人以上いた場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 契約及び支払

契約保証金の取扱いについては、規則第 105 条の規定による。

8 その他

公告内容（仕様書等）に変更があった場合は、入札日の 2 日前までに、再度公告を行う。
また、すでに申し込みのあった者には、個別に電子メール等で再度公告された旨報告を行う。

揭示終了 令和 7 年 7 月 4 日